

カテゴリー	報道日	地区	ニュースソース	助産 News 掲載日
妊娠・分娩	2009.6.30	東京	共同通信	
タイトル	増える臍帯血の私的保管 血液疾患の治療に有効、再生医療の可能性模索			

## 増える臍帯血の私的保管

新生児のへその緒や胎盤に含まれ、白血病など血液疾患の治療に有効な臍帯血を、本人とその家族のために私的に保管する民間バンクの利用者が増えている。

東京都港区のオフィスビルの一室。最高レベルの清浄度に保たれた室内で、白衣にマスク姿の技師が試験管を手作業にあたる。民間臍帯血バンク「**ステムセル研究所**」(坂井和夫社長)の細胞処理センターだ。全国の産科施設で採取された臍帯血は48時間以内にここに運ばれ、血液細胞の基になる造血幹細胞を分離。その後、横浜市の保管施設で零下196度で保管される。

同社は1999年設立。1年後の臍帯血保管数は129だったが、過去2年間は年に3千人分前後増え、今年5月で約1万6千人分を保管している。料金は細胞の分離費用が14万7千円、10年間の保管料が7万3500円(10年後の更新料も同額)で、全国約3500の産科施設で採取可能だ。

臍帯血保存に関しては、第三者への提供を目的とする全国11の公的バンクがあるが、同社の坂井社長は「公的バンクに寄付しようとしても、提携施設(約100カ所)以外では採取できない。当社は個人で保管したいという人の受け皿になっている」と話す。昨年3月には初めて同社が保管する臍帯血を使った白血病患者への姉妹間移植が行われた。

「将来何かがあった時に、自己臍帯血で病気が治るかもしれない。絶対ではないが『可能性』を保管していると思っている」。昨年11月に生まれた長男の臍帯血をステムセル研究所に保管している大阪市の会社役員男性(33)は話す。妻(37)が出産した病院で公・民両バンクの説明を受け、私的保管を選んだ。

同社によると、利用者が仮に血液疾患になっても、自己臍帯血が必ず使われるわけではない。血液疾患の治療法には、大まかに(1)抗がん剤や放射線による治療(2)骨髄移植(3)臍帯血移植—などの選択肢がある。病気の種類や状況によって、臍帯血移植でも非血縁者からの移植が適していると判断されれば、公的バンクを利用するという。

坂井社長は「あくまで保険のようなもの。保管しておくことで選択肢を一つ増やせる」と説明する。

現在、同社が力を入れているのは、再生医療で自己臍帯血を利用することだ。大阪市の夫婦も「再生医療の可能性と血液疾患への備えの両方を意識した」と話す。

同社によると、再生医療は臍帯血などに含まれる造血幹細胞を使って組織の機能を修復するもので、本人の血液が最適という。海外では小児脳性まひの子どもに本人の臍帯血を移植して症状が改善したとの症例が発表されている。「国内でも再生医療に使えるようになれば、公的バンクとの住み分けもできてくる」と坂井社長。

当初、民間バンクに懐疑的だった公的バンク側も見方を変えつつある。

公的バンクの連絡組織「**日本さい帯血バンクネットワーク**」(東京都港区)の加藤俊一副会長は「再生医療の可能性は少しずつ明らかになりつつあるが、まだ臨床で使える状況にはなっていない」と強調。

その上で「他人の臍帯血を提供する公的バンクは重症の血液疾患患者のためにあり、再生医療の分野での活用を目指す民間バンクとは保管目的が違うということをはっきりさせたい。いずれにしろ、質のいいバンクができることで、患者さんの役に立つことが大切だ」としている。